

議員政治倫理審査会記録

平成30年6月8日

【開催日】 平成30年6月8日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時～午後4時17分

【出席委員】

会 長	河 崎 平 男	副 会 長	山 田 伸 幸
委 員	奥 良 秀	委 員	河 野 朋 子
委 員	笹 木 慶 之	委 員	長谷川 知 司
委 員	松 尾 数 則	委 員	吉 永 美 子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議 長	小 野 泰	副 議 長	矢 田 松 夫
被 審 査 議 員	杉 本 保 喜		

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	事務局次長	石 田 隆
------	-------	-------	-------

【審査内容】

- 1 杉本保喜議員からの事情の聴取
- 2 その他

午後4時開会

河崎平男会長 ただいまから第5回政治倫理審査会を開催いたします。まず、本日の次第の1、「杉本保喜議員に対する弁明の機会の付与」であります。前回の審査会において、杉本議員の行為は政治倫理基準に違反するとの全委員の意見でありましたので、政治倫理条例第7条第3項の規定により、本日、被審査議員であります杉本保喜議員に弁明の機会を付与

いたします。杉本議員、発言をお願いいたします。どうぞ。

杉本保喜議員 5回も会を重ねて、皆さんに本当に御迷惑をお掛けするというふうに痛感しております。皆さんも御存じのように、人数多い中で、新聞にも多少載っていますけど、あそこの内訳なんかは私は全く知りませんけれど、全体としては、一人を除くあとは罪を問えないというような結果であろうと私は認識しているところであります。とは言え、今回は特に会派、それから議員の皆様、それから議会事務局、議会全体に今回のように多大な時間と労力を費やすことになりましたことについて改めてここで深謝いたします。

河崎平男会長 よろしいですか。（杉本保喜議員「はい」と呼ぶ）はい。杉本議員の発言が終わりました。それでは杉本議員、退席ください。

（杉本保喜議員 退席）

河崎平男会長 次に2番、審査結果についてです。ただいま、杉本議員へ弁明の機会を設け、発言いただきました。今の杉本議員の発言に対し、意見はありますでしょうか。

山田伸幸副会長 先日の私たちの審査会を傍聴された市民の方からまだまだ議会は甘いのではないかと。やはり33人もの市民が書類送検をされた。仮にそれが一人を除いて不起訴あるいは起訴猶予ということであったとしても議員に対する政治倫理条例に違反したことには何ら変わらないのに、違反を認定しただけではないかと。もっと厳しい、例えば、辞職を求めるだとかそういったことが必要ではないかという厳しい意見を伺いました。また、会派代表者から厳重注意という発言もあったんですが、こちら側から求めるまで何もなかったということはいかがなものかという形で、市民からは大変厳しい目で見られているということがありますので、単なる本会議場でのそういう謝罪の機会を与えるだけではなくて、

やはりもう少し厳しい措置も必要ではないかということをおもも考えております。

河崎平男会長 議会として議員として深く受け止めるということで今後議員活動をやっていかななくてはならないというふうには感じています。それでは無いようでありますので、それでは、杉本議員の行為は、政治倫理基準に違反するとの最終的な結論ということによろしいでしょうか。

山田伸幸副会長 先ほども発言しましたから、市民からは辞職の勧告も必要ではないかということもありましたので、一応ここで、これは私でもそのような意見を持っておりますので諮っていただきたいと思ひます。

河崎平男会長 第4回のおきには、大体内容とすれば2項目ほど確認を取っておりますが、今日の政治倫理基準に違反するということは、その2点でありましたので、これから今後については、政治倫理の措置の項目を審議していただき、次の審査会、条例が出来次第そういう形で皆さんどうでしょうか。もう結果として2項目ほど確認を取りましたので、この場において辞職勧告というふうなことについての発言もなかったのでありますので、その辺については副会長、いろいろありましようが、市民の意見は深く受け止めて、今後議会、議員活動に専念するという自責の念を持ってやっていく皆さんのことということでどうでしょうか。

河野朋子委員 会長と副会長の二人で今やり取りされてはいますが、この審査会に今の件を諮ってほしいということでしたけど、まず最初の違反する行為の存否について前回は全会一致だったということで、まず、それをもう1回確認することと、2点目は、必要な措置は前回は一致できたものが、今ちょっと少しその点について今一度諮ってほしいということなので、その辺りを会長のほうで整理していただいたほうがいいかと思ひます。説得しないでくださいね、副会長を。出してください、審査会に。

河崎平男会長　それでは以前の審査結果について、条例違反があったということで確認を取りましたので、理由については、杉本議員自身の支持者が市議会議員選挙後に開催した慰労会に出席して、そういう公職選挙法に何も感じなかったというような御意見でありましたし、本人が書類送検されなかったものの、関係者が書類送検されたということもありましたし、また、会費についてもいろんな面で出されておりますので、いろいろそういう御意見もあった中で審査結果として違反する行為があったということでありました。そういった中で議長からのそういう処する措置についてはありませんので、附帯意見を付けてやるということで確認を取ったところであります。そういった中で議長からの厳重注意それから本会議での本人からの謝罪について確認をしたところであります。（「ちょっと待ってください。」と呼ぶ者あり）

山田伸幸副会長　私はそれに付け加えて辞職を勧告するかどうかということをご皆さんに諮っていただきたいということを行っているわけです。

河崎平男会長　副会長から市民からのいろんな意見で辞職勧告等も含めてというご意見がございましたが、皆さんどういふふうにおられるか、御意見を伺いたいと思います。

河野朋子委員　そういった意見があったということは、大変厳しい市民の目があるということは本当に受け止めないといけないというふうには私も思いますし、実際そういった声が聞かれたということも知ってますけど。この審査会では、きちんと全会一致での結論を出すということが前提ですので、そういった投げ掛けがありましたけど、私はやはり前回議論した中での2点ですよね。議長の厳重注意と謝罪文の朗読、この2点でこの審査会ではそういうふうにご決定するほうがいいというふうには思います。

河崎平男会長　そういう措置については2点ほどでと、今回、委員の皆さんから御意見がありましたので、辞職勧告等についての御意見はほかの委員ありますか。意見がないということによろしいですね。そしたら、はい、ありがとうございます。そしたら、副会長そういうことで。

山田伸幸副会長　決を採ってくださいと僕はさっきから言っているんですが。
(「全会一致じゃないと思う」「諮る」と呼ぶ者あり)

河崎平男会長　分かりました。それでは辞職勧告相当の措置をするという方についての挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河崎平男会長　賛成者一人でありますので、よって否決とするところであります。よろしいですか。はい。それでは、審査結果については、何度も申し上げますが、政治倫理基準に違反する行為があったということで決定し、2項目について審査会として措置するということが決定いたします。次に、議会及び杉本議員が講ずる措置は、前回の審査会で意見のありましたように、もう一度確認しますが「議場における杉本議員に対する議長長の注意」それから「議場における杉本議員からの謝罪」という意見を付してということによろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

河崎平男会長　よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)では異議なしと認めます。では今、申しました二つの措置を講ずる意見を付することといたします。次に、前回、本市議会議員政治倫理条例についての意見を付すべきとの発言がありました。その内容は、「現在の本市議会議員政治倫理条例には、政治倫理基準に違反する行為が存在するという結果となった場合における、議員又は議会として講ずる具体的な措置が規定さ

れておりません。今後、条例違反の疑いのある事案に対する、公平かつ適正な運用を図るためにも、当該条例に具体的な措置を定めておくことが必要である」と考えます。そういうことで、意見を付するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

河崎平男会長 異議なしと認めます。それでは、この意見も付することといたします。では、その他、何か意見はありますでしょうか。ここで議長から発言があるとのことでありますので、議長お願いします。

小野泰議長 本日の審査会で本案件に対する結論が出ましたが、附帯意見として提言された議場における議長の注意と議員の謝罪については速やかに行うべきと考えます。そこで来週12日の火曜日が6月定例会の初日となりますので、この本会議の議事日程に追加し、市民の皆さまに説明したいと考えます。ついては、審査会会長には報告書を早急にまとめられ提出していただきますようお願いいたします。また、事務局においてもその予定で準備するよう頼みます。以上です。

河崎平男会長 ただいま議長から発言がありましたように、12日の本会議初日に議長から注意それから謝罪ということで日程を入れるということがありますので、審査結果報告書を議長に早急に提出する必要があります。前回の審査の状況をもとに、審査結果報告書案ではありますが、事前に作成し、委員の皆様を確認をしております。最終的な調整は、私、会長が行うということで一任させていただきますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

河崎平男会長 それでは異議なしということですので、確認をさせていただきます。それでは、審査結果報告書の最終調整については私が行います。

なお、審査結果報告書は、来週月曜日、11日に、私から議長へ提出を行う予定であります。これについてお互いの調整をして決めさせていただきます。以上をもちまして第5回政治倫理審査会を終了します。委員の皆さん大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後4時17分 閉会

平成30年（2018年）6月8日

議員政治倫理審査会長 河 崎 平 男